

愛国浄水場更新事業  
実施方針に関する質問に対する回答書

平成 26 年 7 月 24 日

釧路市上下水道部

愛国浄水場更新事業実施方針に関する質問に対する回答

No.	回答項目 (タイトル)	頁	対応箇所				質 問	回 答
1	撤去施設	2	1	1.1	(5)	表-1	建設予定地北側にある樹木類の取扱いはどうなりますか。(抜根、撤去、移植等) 施工区分としては土木建築工事となりますか。	・移植等を前提とし、施工区分は土木建築工事とします。測量調査に樹木調査を含むものとします。
2	既存施設	2	1	1.1	(5)	表-1	建設予定地南側にある電柱・電線等は建設工事の際に障害となりますが、これらの取扱いはどうなりますか。(撤去、移設等) 対象区分としては土木建築工事となりますか。	・移設等を前提とし、施工区分は土木建築工事とします。測量調査に電柱調査を含むものとします。
3	施設概要(表-1)	2					管理用建物～着水井間の屋外埋設薬注配管は、プラント機械企業範囲と考えるとよいでしょうか？	・屋外埋設薬注配管は、原則として認めません。
4	施設概要(表-1)	2					電動クレーン用のビームについては、土木建築範囲(今回対象外)と考えるとよいでしょうか？	・ご理解のとおりです。 ・ただしサスペンションクレーンの場合はすべて水処理プラント設備工事となります(業務所掌は業務要求水準書の別紙を参照願います)。
5	本業務の概要	3	1	1.1	表-2		土木建築の詳細設計は、別途発注されるとの予定ですが、SPCとは別の設計会社に発注するとの見込みですか。	・ご理解のとおりです。
6	本業務の概要	3	1	1.1	表-2		設備台帳は、システム化されたものを考えていますか。提案事項でしょうか。	・本業務は、当市の既存設備台帳システムに入力するための表計算ソフト等での設備台帳作成(データ整理業務)となります。 ・なお、既存設備台帳システムは、送配水ポンプ場工事にて平成28年度に完成予定となっております。
7	本業務の概要 (表-2)	3					維持管理業務の特に施設維持管理(保守点検、修繕、薬品調達管理)は、常駐による管理と考えるとよろしいでしょうか？	・浄水場あるいは市内某所にて常駐するかは、業務要求水準書等にてご判断していただくことになります。
8	事業スケジュール	4	1	1.1	(7)		設計工事期間が6年となっていますが、設計期間はどの程度ですか。特に土木建築基本設計の期限(納期)はいつ頃ですか。	・設計期間は平成27年6月から平成28年9月頃までの予定としていますが、工事工程を考慮のうえ事業者提案を行っていただきます。 ・但し基本設計は平成27年9月末までに、変更認可申請に添付可能なレベルの成果品を中間納品するものとします。
9	応募者の入札参加資格要件	8	2	2.2	(2)	イ	(ア)、(イ)1、(イ)2、(ウ)の項目は、それぞれ1社で全て満たしている必要はありますか？	(ア)については、プラント機械企業、プラント電気企業双方が無資格であっても、構成する設計企業が有資格であれば問題ありません。 (イ)1、(イ)2についてはそれぞれの構成企業に釧路市内に本店を有し、格付け等級「A」認定を受けている者を1社以上含めることが条件となります。 (ウ)については、維持管理企業全員がa 資格を有し、うち1社が水道法(昭和32年法律第177号)で言う公称能力1千m <sup>3</sup> /日以上浄水場において1年以上の維持管理業務の実績を有することを条件とし、構成企業に物品等資格者名簿に登録され、釧路市内に本店を有している者を1社以上含めることが条件となります。
10	応募者の入札参加資格要件	9	2	2.2	(2)	イ (ウ)	SPCの特性上、SPCからの契約が一本で済む建て付けの検討をお願い致します。	・入札公告等で示しますが、SPCから直接業務を受託することができるのは、SPCの構成企業のみとします。
11	応募者の入札参加資格要件	9	2	2.2	(2)	イ (ウ)	a、b、cの各項目を複数の企業で満たす場合、SPCから直接的に委託する企業を1社とし、残りの企業をその企業の協力企業扱いで業務が実施できることを可能として頂く検討をお願い致します。	
12	事業者選定のスケジュール(表-5)	11					水処理に関する技術提案書と、入札書類として提出する「提案書」との違い(ボリューム、内容、様式の有無等)について、ご教示願います。	・水処理に関する技術提案書については、水処理フローシートの作成、水処理プロセスの採用理由、使用薬品の考え方、薬品注入率設定の考え方、膜洗浄方式の考え方、薬品使用における清算方式について、基本図の作成、工事費内訳書の作成と考えています。A3版6枚程度、A4版10枚程度の予定としています。 ・入札書類として提出する「提案書」につきましては、これまでに実施された各事業体におけるボリュームとお考え下さい。ただし、整備対象外の施設については数量積算の上設計内訳書を作成して頂くこととしています。
13	汚水	15	4	4.1	イ	表-6	トイレ排水などの建屋雑排水以外に、浄水処理系の排水についても釧路市下水処理場への流入水の水質基準を下回る水質であれば最大60m <sup>3</sup> /日程度の排水を下水道(下水処理場流入水)に排出することは可能でしょうか。	・排出量等については、業務要求水準書に示す予定です。

本回答書は、平成 26 年 6 月 24 日（火）から平成 26 年 7 月 8 日（火）までに受け付けた、「愛国浄水場更新事業実施方針に関する質問」に対する回答を記載したものです。

質問の受付期間及び受付数は、以下のとおりです。

回答は、現時点での考え方を示したものであり、今後の検討により変更する可能性があります。詳細は、入札説明書等でご確認下さい。

受付期間：平成 26 年 6 月 24 日（火）から平成 26 年 7 月 8 日（火） 午後 5 時まで

質問受付数：次表参照

表－1 項目別の質問数

項 目	質問数 (件)
1 事業の概要に関する事項	7
1 事業スケジュールに関する事項	1
2 応募者の入札参加資格要件に関する事項	3
3 事業のスケジュールに関する事項	1
4 対象施設の立地並びに規模及び配置に関する事項	1
合 計	13

注) 実施方針の変更箇所は、下記のとおりです。

質問に対する変更点はありません。一部文言の追加と削除がありますので、実施方針(変更版)については後日公表しますので第 1 回変更版を確認下さい。